

令和7年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第3回第二分科会
開催日時	令和7年7月17日（木）午前10時から正午まで
開催場所	葛飾区役所新館7階 705会議室
出席者	【委員7人】 （出席）小松原会長、石戸委員、尾澤委員、江川委員、 神尾委員、千田委員、宮田委員 （欠席）鈴木委員 【区側10人】 事務局（経営改革担当課長、事務局職員4人） 子育て施設支援課（子育て施設支援課長、子育て施設支援課職員4人）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認）

2 事務事業評価

（子育て施設支援課から追加資料について補足説明後、議論）

A 委員：保育人材のコーディネーターのように、都と区で実施している事業で、似ているが違うものはどのように周知しているのか。都は悩み相談を受け付け、区は転職を支援するという微妙な違いがあるが、利用者は分からないのではないか。

子育て施設支援課長：区の就職支援コーディネーターは、人材確保の仲介役である。一方、都のコーディネーターはより広いものであり、就労を希望する人に対して最新情報を提供するという法改正を踏まえ、保育所の支援センターを各都道府県で作り、保育業務への関心を高める広報活動等を行うものである。

A 委員：区の就職支援コーディネーターは現在何人で、年齢層はどの程度か。資料16ページの就職相談の実績について、令和6年度相談者58名と就職者20名の間に38名の差がある。就職相談の流れには、採用手続きは施設と相談者で行うものとなっており、就職まで結びつかずフェードアウトしている人もいると思われるため、就職支援コーディネーターが伴走できる仕組みがあったらよいのではないか。また、保育園に働いていて別の保育園に転職したいのか、保育士としてブランクがあるのか、未経験者なのか就職相

談の累計や転職理由を把握したほうがよい。

子育て施設支援課長：就職支援コーディネーターは2名であり、再任用職員である。いずれも定年退職後の再任用職員が務めており、園長やほかの施設長を経験した人である。また、相談者と就職者の差である38名については、面接をした保育園とは別の園に就職した人や、施設見学に行きつかない人などである。相談に来る方の特性は、様々であり、こういった施設の規模が良いのかなどの希望を相談者に聞き取りながら、実際に見学して施設の雰囲気を感じてもらい、伴走支援をしている。

A 委員：他の自治体では永年勤続褒賞をしている区がある。休暇の仕組みがあってもよいのではないか。5年10年働いてリフレッシュ休暇などがあればよいと思う。

子育て施設支援課長：企業や法人によって10年や20年などでリフレッシュ休暇を設けているところもある。私立の保育施設のため、休暇制度自体の付与はできないが、企業や法人に対しアドバイスを丁寧に行っていきたい。

小松原会長：ぜひ考えてほしい。

宿舎借上支援事業は、就職する際に保育士が住んでいるアパートを事業者が借り上げ、補助する制度なのか。それとも、事業者が社宅を用意するのに活用する制度なのか。

子育て施設支援課長：両方とも使える。事業者が借り上げて、保育士が住むというもので、事前や事後は問わない。自宅から保育所に通えない場合のみ対象となる。

小松原会長：住宅手当扶助は、自宅の場所は関係ないのか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

小松原会長：例えば3人の保育士のアパートをそれぞれ別の場所に3か所借りていたら、1事業所で3か所各々に宿舎借上の補助が出るのか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

A 委員：通勤が難しいという判断について、家からの距離などの決まりはあるのか。

子育て施設支援課長：通勤時間に90分かかるとかが一つの目安である。

B 委員：前年度指導されて改善されていない保育園が何か所もあり、なぜ改善が出来ないのかアドバイスするシステムになっておらず、指導がしっかりされていないのではないか。抜き打ちで指導することも必要である。

また、就職支援コーディネーターは常駐とのことだが、どのような勤務内容か。

子育て施設支援課長：複数年で同じ指導を受けている事業所は問題と認識しており、重点的に指導している。職員の数が足りないなどの指導を受けた場合は抜き打ちで調査に行くなどの対応をしている。防災訓練については、消火訓練と避難訓練を両方月 1 回やらないといけないが、どちらかを月 1 回やればいいと誤認している事業所があった。指摘が多い内容については全事業所に注意してもらうように周知している。また、就職支援コーディネーターの仕事は、常駐であるが、勤務時間が短く、養成校への訪問などに行くことも多い。

B 委員：指導検査において、指導された事業所になぜ指導された項目ができなかった理由を聞いていない。できない理由を聞き、それをカバーすることが行政の役目である。就職支援コーディネーターによる養成校訪問を増やすとあるが、保育士の就職の時期と合わせて各専門学校や大学を訪問するのか、定期的に回るのか。

子育て施設支援課長：施設数は、令和 6 年度 23 施設行っており、今年度はもう少し増やしたいと考えている。

B 委員：範囲はどの程度考えているのか。

子育て施設支援課長：東京都と千葉県など。

C 委員：17 ページに他自治体との取組比較があるが、区は保育人材を集める取組が充実していると思っているのか。今後の取組を聞かせてほしい。

子育て施設支援課長：住宅手当扶助は区独自の補助で、対象者も広く、選んでいただくポイントとなっている。人材確保の事業は施設からも要望をいただくこともあり、コスト面からも今後検討していきたい。

小松原会長：区の優位性をアピールしてほしい。

B 委員：補助金について、都の補助金の使用目的の制限はあるのか。

子育て施設支援課長：区で行っている補助金事業は、種別によって変わる。宿舍借上支援事業は国が 2 分の 1、都が 4 分の 1 支出し、残りの 4 分の 1 を区と事業者で分けている。現任保育士従事職員資格取得支援事業は、都独自のものである。

B 委員：17 ページの他区の取組のなかに、住宅手当扶助に○がないのはなぜか。

子育て施設支援課長：宿舍借上支援事業は国と都が行っていて、住宅手当扶助は本区だけで行っている。

B 委員：住宅手当扶助と宿舍借上支援事業は違うということか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

B 委員：住宅手当扶助は月額 1 万円しか補助しないのか。住宅手当は一般企業だと、通勤のあるなしに限らず補助するところが多い。

小松原会長：宿舎借上支援事業が対象にならない人に住宅手当扶助を区が補助する。住所制限はない。

B 委員：就職相談をうけるとときに、手当を含め実質賃金を前面に出すのは厳しいのか。

子育て施設支援課長：各事業者の賃金体系によるので、難しい。

B 委員：保育士は給料が安いというイメージがあるので、本来は実質賃金を高くしたほうが人を集めやすいと思う。補助金を受けることで実質賃金が、これくらいになるという説明の仕方はしてもよいと思う。募集をかけるときに、給料が高いか安いかを言ったほうがインパクトがある。

小松原会長：職員を加配した場合に補助するなどの保育の質の向上支援は、別の事業で行っているものなのか。

子育て施設支援課長：別の事業で行っている。

D 委員：総合的な充実のため、保育人材の安定的な確保は重要だと思う。相談 58 件で就職実績 20 人というのは少ない。保育士の充足状況は国基準を満たしていて 100%であるにもかかわらず、充実した保育をするためには更なる上乗せ加算の活用が必要と考える。国基準では充実した保育が難しいということをもっと言っていきたいといけないうと思うがどうか。

子育て施設支援課長：職員の配置基準の問題である。職員が少なすぎるという問題が取りざたされている。国の基準では保育士 1 人で 1 歳児 6 人をみるという基準があるが、十分なのかという議論もあった。最近は改善され、保育士 1 人で 1 歳児 5 人を見るという基準になった。改善や補助金の勘案など、様々な議論が続いている現状である。

A 委員：「葛飾の保育施設で働きませんか」のチラシは、保育を学んでいる学生が手に取る機会はあるのか。

子育て施設支援課長：保育施設に渡して配ってもらっている。ほかには、就職フェア、公共施設に置いている。

A 委員：訪問していない養成校等にも郵送はしているのか。

子育て施設支援課長：郵送でも養成校などに送り、訪問もしている。

A 委員：郵送先はどこか。

子育て施設支援課長：東京都、千葉県 of 養成校などである。

A 委員：地方都市にコーディネーターに行ってもらうのは難しいのであれば、その地域の大規模な保育士養成学校に資料を送るのも検討したらどうか。

また、就職相談の実績と就職に結びつかなかった 38 人に対しては、何らかのかたちで追跡調査をしたらどうか。そして、この事

業から就職に結びつかなかった方をフォローアップして、統計が取れるようにしてほしい。

リフレッシュ休暇については、取得に取り組む事業所に区が補助するなど、検討してほしい。新しい方に就職してもらうだけではなく、今勤務されている方に辞めないで続けてもらうことも重要である。保育士自身が、子どもの看護、介護などを理由に辞めることなく仕事を続けられる仕組みを検討してほしい。

小松原会長：これも提言の中に含めたいと思う。

指導検査について、スケジュールを教えてほしい。

子育て施設支援課長：指導検査は年 1 回定期的に行う。施設の種別ごとに時期を決めているが、それ以外の巡回訪問については、必要に応じて行っている。昨年やったものが改善しているかどうかなど、利用者からの声なども踏まえて実施している。

小松原会長：任意で訪問した件数は把握しているのか。

子育て施設支援課長：令和 6 年度は延べ 60 回行っている。

小松原会長：同じ事業所にも複数回行っているということか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

B 委 員：そのうち、事前の連絡をせず、抜き打ちでいった回数は分かるか。

子育て施設支援課長：抜き打ちで行った回数は手元に数字はないが、多くはない。

小松原会長：任意で行くときは、区の職員のみで行くのか。委託されている監査法人は定期の指導検査のみなのか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

小松原会長：電話相談は、区役所職員が受けるもので、監査法人さんが受けるものではない。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

小松原会長：宿舍借上支援事業は地域性があるが、8 万 2 千円が多いという認識なのか。

子育て施設支援課長：23 区内でも補助額の高い低いがある。葛飾区では 7 万円の基準が国から示されている。都から差額を補填してもらう事業が行われており、現状 8 万 2000 円で補助できている。

小松原会長：それ以上の区があったとすれば、それはその区が独自で補助しているということか。

子育て施設支援課長：そのとおりである。

(評価結果案について議論)

【成果】

小松原会長：今までの実績から利用する人や就職する人が一定数いることから、

ある程度の成果が出ていると思う。しかし、ベストではない。一定程度の効果はあるがより成果が出るよう工夫してほしい。指導検査権限については、同じ指摘を受けている事業所があるので、より成果がでるよう、抜打ちで指導していくことや文書指導だけではなく伴走型で指導していくなど、より成果を出せるよう改善してほしい。

【コスト】

小松原会長：コストは、補助金が主である。新しく優位性を保てるような、休暇をとった事業所に対するインセンティブについても検討できるが、これ以上、今のコストを削る余地はない。より効果的な支出を心掛けてほしい。単位当たりのコストは、児童数ではなく、補助金を受けた人たちで割るなど、単位当たりコストの見直しをしてほしい。

B 委 員：令和6年度に、指導検査業務委託として会計経理の支援業務を委託したとあるが、都からの指示か。

子育て施設支援課長：児童相談所設置を契機として、指導検査権限が都から区へと移譲したことによるもの。

B 委 員：都が元々行っていた業務であるのだから都が負担すべきと思うが、区から申し入れしたのか。

子育て施設支援課長：そもそも法律の仕組みが大前提である。児童相談所設置により様々な業務が区に移譲された。これにより、都との財源調整が行われ、区に割り振られるお金が増えたと聞いたことがある。

B 委 員：区全体としてはお金は増えるけど、本事業としての費用にならないのはおかしいのではないか。

また、子ども子育て会議などで、保育園の話が結構出ているが、その中の資料に保育士の要望アンケートの調査項目がのっている。このような項目から保育士の希望を拾って施策に反映すべきだと思う。所管課は把握していないのか。

子育て施設支援課長：子ども・子育て会議は、我々も参加している。子ども子育て計画を作る際のアンケートであれば、意見を把握している。

B 委 員：他区の施策で定着率に効果があるものは、利用したほうがよい。

小松原会長：コスト見合いも考慮しつつ必要なものがあれば、効果的に実施してほしい。

【方向性】

小松原会長：インターネットで保育施設を探す仕組みを検討することについて

は、コストがかかるが、区全体でのFAQがあればよい。Yes、Noで探し出せるような、仕組みを検討するにはコストがかかると思うが、就職を希望する人に合った施設を探せるような仕組みを作ってほしい。区の優位性をアピールしてほしい、ターゲットを絞って若い人にも保育士の魅力を伝えてほしいなどの意見もあった。保育施設に対して実施する施策以外にも、就職・転職フェアなどで、保育士の魅力を訴えるような施策を作ってくれたらどうかと思う。

A 委員：就職支援コーディネーターを知らなかったし、知っていても利用しようと思わないという意見に関し、今の施策と現場の声の乖離を感じる。退職した園長がコーディネーターを務めていることについて、若い人が相談したいと感じるのか。今後、コーディネーターとして、若手の職員など、相談者が共感できる人に務めてもらうのも一つではないか。また、住宅の補助については、口コミで使えないという意見があるようだが、手続き面に問題があるのか、事業者の都合なのか、補助を活用しない原因を調べたほうがよい。事務処理の支援を作るなど、現場との乖離を埋める工夫をしてほしい。

小松原会長：若い人だと、年長のコーディネーターは話しづらい。いっぱい経験があるからよいということより、同じ仕事について同じ悩みを抱えている人に聞きたいと思うので、そういう機会を前面に押し出してもいいのではないかな。この制度が使いやすいように、という意見も入れていきたい。

小松原会長：就職支援コーディネーターは資格制度なのか。

子育て施設支援課長：資格はない。就職するための案内役のことをコーディネーターと呼んでいる。園長経験者でなければならないということでもない。

小松原会長：若い職員にやってもらうのもよいのではないかな。幼稚園でも同じことをやっているのか。

子育て施設支援課長：課としては我々の課だが、別の係で幼稚園を担当している。

小松原会長：検査する部署について、令和5年度に児童相談所が設置されたが、児童相談所との連携はどのようにしているのか。連携をとっているのか。

子育て施設支援課長：検査はあくまで保育施設であるため連携はとっていない。

C 委員：人材確保の金額が減ったのはなぜか。

子育て施設支援課長：人材確保の委託を令和4年度から実施している。令和4・5年度に試験的に色々実施して1300万円の費用がかかった。その中で区独自の人材確保のためHPの作成を仕様に盛り込んだが、閲覧

数が伸びなかったため、令和7年度は継続しなかった。その分金額が減ったものである。

C 委員：就職・転職セミナーを減らしたわけではないのか。

子育て施設支援課長：そのとおり。

小松原会長：現場の保育士の声は就職セミナーで聴くなどの方法があると思うが、区から現場にアンケートをとったり、生の声を聴くことはないのか。

子育て施設支援課長：直接保育士に聴くことはないが、施設長には、人材確保の視点から要望等を聴いている。

小松原会長：区内の保育園に務めたいと思っている人は施設のHP見てくださいますとあると思うが、現在就職している人の声を取り上げたほうが優位性につながるのではないかと。区内の保育園に勤めてよかったという声のほうが、おすすめスポット紹介よりいいと思う。

子育て施設支援課長：私立の保育施設のため、特定の施設の保育士を載せてしまうと、施設の紹介になってしまい、バランスがとれない。

小松原会長：なにかしらアピールをして、声を聴きだしてもらい、届けられるようにしてほしい。意見として入れたい。

B 委員：給料は各施設ごとに事業者が決めてよいのか。

子育て施設支援課長：最低賃金などの一般的な給料の規定があるので、それをクリアしていれば、区独自の規定などはない。

B 委員：各施設が採用時に賃金を決めるということで、競争になっても致し方ないのか。

子育て施設支援課長：そのとおり。

E 委員：保育士の人材の定着を図ることを目的にしている施策だと思うが、休日手当が欲しいなど、現場の保育士の声を聴くアンケートは実施しているのか。また、その声をもとにした施策はあるのか。

子育て施設支援課長：現状として、直接聞くことはしていない。区内の各企業の独自努力による競争がされており、区が介入して、特定の事業者びいきになることは避けたい。区は全体の底上げとして事業者に支援するので、なかなか実施が難しい。

小松原会長：人材確保の事業なので仕方ないが、保育施設の充実を図る事業もあるはずなので、そういう事業でアンケートをやってほしい。あるいは、保育園の環境整備を行う事業もあるはずなので、そこでリサーチすると保育施設の質の改善にもつながり、就職の際の参考にもなる。保育施設全体の質を維持するにはアンケートをしっかりやってほしい。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会